

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 29 年度 第 4 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	平成 29 年 11 月 21 日 (火) 13 : 15~15:30
場所	佐渡市役所 本庁 3 階
議題	1) アウトソーシング推進計画の見直し原案について 2) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、 その理由)	公開
出席者	《行政改革推進委員》(8名) ・会長 西川祐一 委員 ・職務代理 野口 忍 委員 ・行革推進アドバイザー 南島和久 委員 ・委員 川島敏秀委員、名畑岐委員、笠井淳子委員、佐藤洋子委員、 高松 登委員、佐々木宏史委員 【事務局】(3名) 企画課長 岩崎洋昭 行革推進係係長 椎 俊介 行革推進係主任 岩野真弓
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0 人
備考	

会議の概要 (発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
事務局 岩崎企画課長	開会
西川会長	あいさつ

<p>南島委員</p> <p>西川会長</p> <p>南島委員 西川会長</p> <p>南島委員</p> <p>西川会長</p> <p>南島委員</p> <p>事務局 岩野行革推進係主任</p> <p>南島委員</p>	<p>1) アウトソーシング推進計画の見直し原案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、【資料No.1】アウトソーシング推進計画（見直し原案）に対する質問シート（各課回答）、【資料No.2】アウトソーシング推進計画書（見直し原案）及び【資料No.3】修正箇所対照表の内容について説明した。 ・併せて、総合事務センター運營業務及び図書館業務について【資料No.4】及び【資料No.5】に基づいて説明した。 <p style="text-align: center;">＜審議＞</p> <p>●取組方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公権力」の行使という文言を修飾語に用いると、都市計画等の極めて限られた業務の話となり、ほとんどの業務をアウトソーシングするということになりかねない。行政の担うべき役割はその都度変化するが、その役割をコア業務として集中化できれば良い。「行政が担うべき役割を明確化し業務を選択することで業務を集中化・効率化し、民間の専門性・ノウハウを活かしていく」との文言で十分ではないか。 ・公権力という文言を用いると、コア業務について表現如何によっては狭義に捉えられないかと思っている。 ・公権力の行使が生じるのは法律上の極めて限られた業務になる。 ・「公権力の行使等」という文言を除き、「本来的」との文言でまとめるのはどうか。 ・「本来的に行政が実施する業務」となるが、(2)の内容と同様の内容となる。やるべき仕事に集中するというニュアンスが伝わるよう文言を整理してもらいたい。 ・「公権力の行使等」に係る青字の修正部分は全て除き、次の文言に繋がるように表現の修正をお願いしたい。 <p>●トキ交流会館管理事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案 p. 11 の平成 32 年度以降に導入する事務・事業については、いつ議会に諮る予定か。例としてトキ交流会館について、指定管理者制度導入を議会に諮るのは何年度になるのか。 ・トキ交流会館事業については導入が平成 32 年度となっているため、諸手続きについては平成 31 年度になるかと思う。 ・表題について、平成 32 年度以降に導入する事務・事業となっているが、議会の上程手続きがなされていないので、行政として決定していることではないため、導入予定年度といった表現とした方が良いのではないか。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の資料では、平成 30 年度に議会上程、業者の公募、平成 31 年度からの実施となっている。料金改定が何故平成 30 年度なのか。平成 29 年 4 月 1 日から料金改定していれば、計画通り平成 31 年度に実施できたのではないか。 ・その後の経緯の詳細については把握していないが、宿泊料金が一般で 3 千円、島内の民宿素泊まりであれば 4 千円程度なので安価となっている。 ・料金改定の件については事務局で別途回答してもらいたい。 ・行革推進委員として、計画が後ろ倒しとなっていることについて、疑問を感じる。 ・何かしら理由があることだと思料するので、理由については明確にしてもらいたい。 <p>●保育園バス運行管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児と小学生では委託の際に注意すべき点や状況が異なるため、スクールバスとの連携は難しいと思う。そのため、別々にアウトソーシングを実施することには賛成である。委託先についてはタクシー会社の利用を考えてもらいたい。回答では、1 社に委託することをイメージしているかと思うが、タクシー会社は各地域にある。車両については市が所有する車両を貸すか、タクシー会社の車両を利用し、各地域のタクシー会社に委託する方向で再度検討することを提案したい。 ・旧市町村の区域で 1 社や 2 社あったとしても、稼働時間が 8 時から 8 時半頃に集中するため、1 社や 2 社では難しいと思う。また、そのために新たに人を雇用するのかについても疑問である。 ・調査してもらいたいというのが希望である。 ・8 時から 8 時半頃の時間帯は、タクシー会社は介護タクシーを運用している場合が多い。通園時間と時間帯が重なるため難しいのではないかと思う。また、体力のある会社がどれだけあるのかも疑問である。タクシー会社に限定するのではなく、バスを所持している会社、また、引退したタクシー運転手等、2 種免許を所持していれば誰でも参入できるような形の方が良いのではないか。 ・タクシー会社は車両を複数所有し、運転手も複数いる。手法の一つとして一度調査してもらいたい。 ・事前に打診をしている会社はあるのか。 ・あると聞いている。 ・タクシー会社は積極的でないということか。 ・現時点で、積極的な姿勢を示しているタクシー会社があるとは聞
事務局 推行革推進係長	
西川会長	
川島委員	
西川会長	
川島委員	
名畑委員	
川島委員	
佐々木委員	
川島委員	
西川会長	
事務局 推行革推進係長	
西川会長	
事務局 推行革推進係長	

西川会長	いない。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> 温泉等についてもバスの運転手がなかなか集まらないと聞く。実態として難しいと思う。 調査結果に基づきタクシー会社への委託が厳しいのであれば、それで良い。タクシー会社に依頼すれば、車両保険等、車両に付随する業務も十分にカバーされる。そういった意味で一度調査してもらいたい。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> 計画について根拠がしっかりとしていればよい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段を持っている会社等について調査してもらいたいとしてよいか。
名畑委員	<ul style="list-style-type: none"> 朝と夕方の特定の時間に運行しなければならないが、バスのように時間を決めて運行している場合は良い。しかし、タクシーの場合、他の仕事が入って、その特定の時間に遅れると、利用者にとって迎えが来ないという話になる。仮に私が個人として頼まれてやるかという、自らの時間も拘束されるため、厳しいと思う。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 私の地域ではシルバー人材センターに依頼している。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターに委託している場合が多いかと思う。厳しい状況ではあるが、一度調査をお願いしたい。
川島委員	<p>●スクールバス運行管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 私の知っている限りではスクールバスに一般客は乗っていない。路線バスのダイヤがスクールバスのダイヤの前後 15 分程度の発車となっている場合がある。生徒数は分からないが、路線バスとの調整が可能なのではないかと思う。担当は学校教育課であるが、質問で交通政策課と協議するよう書かせてもらったが、何の回答もなかった。学校教育課と交通政策課は、新潟交通も交えてしっかりと連携してもらいたい。また、路線バスは本数が少ないため、スクールバスを一般開放すると住民サービスも向上すると考えられる。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 担当課は路線バスも含めて検討すると回答している。関係機関と調整するのは当然である。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> 32年度導入となっているが、なぜ32年度なのか。29年度に協議すれば31年度に可能になるのではないか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> スピーディに取り組む気があるのかという点について、川島委員の思いは理解できる。関係機関との連携を密にして早々に結論を出すように、ということでしょうか。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> そのようにしてもらいたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> 31年度の導入とすると計画の本文に加えなければならない。今

西川会長	<p>は 32 年度以降の導入予定であるため、現在は p. 11 に掲載されているが、どちらに掲載するのか決めなければならないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定当初は、31 年度の導入としていたが、先ほどの理由から行革委としては 32 年度で良いという話になるかと思う。
南島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その論点をここで議論しなくてはならないのではないか。 ・事業の決裁等については議会や長が決めることであって、行革委としては 32 年度以降の計画を了承するということである。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は 31 年度に導入できないか再検討してもらいたいという意見を持っている。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この計画は、アウトソーシング実施に向けて検討する業務について提起するものである。川島委員の意見を是とするならば、当該業務を計画本文に戻すことになるのではないかと。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・32 年度以降になる明確な理由、なぜ 2 年もかかるのかを明確にしなければ、このような議論になるのではないかと。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本文に掲載すると、31 年度に導入できなかった場合、担当部局は説明責任を負う。本文に掲載するのか、しないのかの判断をする方が良いのではないかと。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・修正前の原案には本文に掲載されており、29 年度から検討となっている。その計画を 32 年度とすることに抵抗がある。計画通り 29 年度から検討すれば、31 年度から実施できるのではないかと。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部局は路線バスとの連携も含めて検討し、32 年度の実施としているが、その説明に納得できるのか、できないのかということである。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては、路線バスとの連携も含めて委託業務の内容を見直し、32 年度に実施したいとしている。行革委として、その是非を問われれば、是とはできない。理由としては、業務内容の見直しは 1 年も導入が遅れる理由とはならない。31 年度の実施に向けて努力されたい、ということになるかと思う。高松委員はどのように考えるか。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課でも検討して、31 年度の導入には間に合わないとの思いで計画を作成している。ここで結論を出すのではなく、間に合わない理由が不十分であり、納得できないとの意見を付して再検討してもらいたいということでも良いのではないかと。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革の立場からスピーディにしっかり対応してもらいたいとの意見は示してもよいかと思っている。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・何故遅れるのか、理由についてももう少し説明がないと、理解が難しいとのことなので、担当課に戻すのが良いと思う。

佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の業務についても 32 年度からの導入となっているが、行政改革の立場から、早く導入できればそれだけ早く残業代も含めた経費節減になるため、早く導入した方が良いと思う。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行革委として、導入が遅くなっても良いというスタンスではない。行革委は行政側の回答について、納得できるのか、改善すべき点があるのではないかとこの点について審議する場である。これまでの意見を集約すると、32 年度以降の導入とするには理由が薄弱である。したがって、路線バスとの連携、業務内容の見直しについてもっとスピード感をもって検討し、31 年度を目指して導入してもらいたい、ということになるかと思う。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・31 年度を目指すのであれば本文に戻す必要がある。本文に戻さないのであれば、具体的に支障があつてできないということを説明してもらえば良いのではないか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・理由を我々に示してもらいたい。高松委員の意見についてはその通りであると思う。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一度担当課に戻さないといけない。できない理由付けが必要である。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・進まない理由として、教育委員会と行政とのコミュニケーション不足があるのではないか。教育委員会の独立意識が強過ぎるのではないか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は執行機関として別であるため、仕方がないことであるように思う。こちらとしてはきっちりと説明してもらいたいということで、担当部局から説明いただければよいのではないか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても説明を求めるといふことでまとめてもらいたい。
佐々木委員	<p>●その他の修正事項について</p>
事務局 岩野行革推進係主任	<ul style="list-style-type: none"> ・認定業務は引き続き市で実施し、要介護認定の更新をアウトソーシングするという意味か。 ・検討を始めたばかりであり、これから詳細について検討するものと思われる。
高松委員	<p>●計画全般について</p>
事務局 椎行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課は受け皿となる業者があるのかも含めて検討していると思うが、具体的にそれぞれの業務についての受け皿となりそうな業者を十分に調査していないのか。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各課任せになっている。 ・当該業務がアウトソーシングにふさわしいのか、受け皿となる業者があるのかも含めて担当課が検討しているのか。

事務局 推行革推進係長 高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・検討している。 ・必ず受け皿となる業者があることを把握しているわけではないのか。
事務局 推行革推進係長 高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・把握していない。 ・佐渡は、受け皿となり得る業者は多くはない。アウトソーシング導入という理想はあるが、現実として受け皿となる業者が少ないので、計画と並行して受け皿となる業者の確保を検討しないと、業務を切り出しても、受け皿となる業者が全くいなかったということもあり得るのではないか。
事務局 推行革推進係長 高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際、受け皿となる業者がないという意見も各課から聞いている。企画課としての回答となるが、情報の提示方法としても十分でないと感じている。現在は、計画書に工程表が掲載されているだけであり、何をするのか、どこに問い合わせればよいのかが分からない。業者側に実際の業務がイメージできるような情報の提示方法を考え、提示する必要があると感じている。 ・島内に受け皿となる業者は少ないため、受け皿となる業者は、計画と並行して考えるべきか、それとも後に考えるべきか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・受け皿となる業者を育てていかなければならないという現実も同時にあるかと思う。受け皿となる業者がないからアウトソーシングの取組みを止めるということにはならない。難しい問題である。実施すべき業務を明確化し、取組んだ結果として受け皿となる業者がなく実施できなかったのであれば仕方がないとも思う。しかし、プレゼンすることによって新たに反応や興味を示す業者もあるかもしれない。
野口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの取組みを各課任せにして、アウトソーシングの取組みに進展はあるのか。アウトソーシングを1つの課の業務として集約し、年間何件導入するかを決めて、場合によっては関係機関との調整もその課で実施するような検討もすべきではないか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットだけでなく、総合的にA I も導入していかなければならない。端末の導入によって、かえって職員の負担になってもいけない。行政改革によって時間外勤務が減り、職員の働き甲斐と市民サービスが向上しなければ意味がない。受け皿となる業者についてどこまで取組むのかということになるが、行革の範疇を少し外れてしまうようにも思う。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の話は、p.2 の(4)「新たにアウトソーシングを推進すべき事務・事業等が抽出された場合は、必要に応じて随時新規項目として追加し、進行管理を図っていく。」につながるかと思う。

	<p>まずは計画へ掲載し、掲載した以上は計画を完遂するために取組みを進めなければならないが、できなかった場合についてどのような説明をするのか。平成 31 年度までの 3 年間で経過した段階で総括が必要になるかと思う。また、計画期間の途中に追加して業務が掲載される場合、どのような扱いとするのか。今回提出された事業・業務については今委員会で議論しているが、新たに事業・業務が掲載される場合、また委員会を招集して議論するのか。どのような手続きを経て追加するのか、以上、計画の評価と業務の追加について説明してもらいたい。</p>
<p>事務局 推行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画について、これまで評価されていなかった。評価のための指標もなく、何をもってアウトソーシングが達成されたのか、時間外勤務が縮減されたのか、人員・コストが削減されたのか、過去の取組みを見る限り検証されていなかった。追加については、毎年数値目標、進捗を管理する上での各課等の意見を集約し、毎年新たな数値に修正したものを公表していたが、委員に諮ることはしていなかった。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会において審議し、その結果を基に市長の決裁を仰ぐのである。内容を改定する場合の手続きはしっかりと担保してもらいたい。手続き方法の一つとして委員に改定内容をメールで送付する方法もあるかと思うが、何かしらの手続きは経てもらいたい。評価については、指標を評価するよりも、出来たのか出来なかったのかをしっかりと見てもらいたい。出来なかった理由は、市の財産になる。出来なかった理由が明確であれば、引継ぎも可能となる。必ず総括はしてもらいたい。企画課で担保するのであれば、内部で人事異動があっても後任に引き継げるような形として、明確に手続きとして担保してもらいたい。
<p>事務局 推行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総括とは、p. 11 に導入済みになった事業、p. 12 に導入しなかった事業を一覧として掲載しているが、踏み込んだ内容とした方がよいという意味か。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の議論においても、スクールバスの話や受け皿となる業者の話があった。議論の結果、どのような理由で導入できなかったのか、その理由こそが重要である。どのような事情で、どのような議論があり、何が問題だったのかをまとめていけば、次に一から検討する必要がなくなるという意味での総括である。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●32 年度以降の導入事業について ・p. 11 に 32 年度以降の導入事業が記載されているが、スクールバス運行管理業務及びトキ交流会館管理事業について、なぜ 32 年

佐々木委員	<p>度以降なのか議論したが、その他の業務については良いか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入済みの業務については良いが、32年度以降導入事業については、理由を明示してもらいたい。導入できない業務については導入できない理由を、導入を延期する業務については延期する理由を明示してもらいたいということかどうか。
事務局 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 No.1 の p.9 以降に平成 32 年度以降となった理由を記載している。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に記載されている理由について、納得できるのかどうかであると思う。委員から意見がないということは問題ないとの理解でよいか確認させてもらいたい。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険要介護認定業務について、32年度まで検討と記載されているが、2年かかる理由が書いていない。内容を知らない人間には、何故時間がかかるのか分からない。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木委員の意見に加えてアウトソーシングの効果が見込まれる以上、早く取組むべきではないか。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務に限らず、取組みが全体的に遅い業務について、何故これだけ時間がかかるのか分かれば納得できるが、決まったばかりで時間を要するとの漠然とした説明では納得できない。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側にも色々事情はあると思うが、31年度に実施するとの説明を聞いたのに導入できないのかという思いがある。調整にこれ程の時間がかかるのか。他にも業務があると言うかもしれないが、遅れた理由を聞かなければ、行革委として無責任に承認することはできない。
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者にとって1年は長い。1年経費節減が遅れるということは、大変な損失となる。改革はスピードが命であるとの意識を持ち、早期に対応できるのであれば、早期に対応してもらおうのが行革の役割ではないか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・佐々木委員の意見については同感である。行革委として踏み込みたいとの意見を付してもらいたい。
西川会長	<p>●委員からの提案事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会の際に計画外の業務について意見しても良いかとの話になったが、意見は農道・林道の維持管理業務のみで他に意見はないとのことで良いか。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・農道・林道の維持管理業務については私の意見であるが、広域的な農道・林道については利用者が比較的多いと思われるが、荒れているように感じる。地元集落へ委託しているとのことだが、不十分であるように感じる。

事務局 行革推進係岩野主任	<ul style="list-style-type: none"> 農道・林道の維持管理業務については、基幹的な路線については業者に委託し、規模の小さな路線については集落に委託していると聞いている。また、業務委託であるため、予算との兼ね合いが生じる。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> 手が回らない箇所もあるかと思う。市道については建設課でアウトソーシングしている。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 農道・林道について、一般市道と比較して荒れているように感じる。舗装された立派な広域農道も少しずつでこぼこしてきているように感じる。しかし、回答を見る限り厳しいように感じる。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> 山間の林道に部分的ながけ崩れが生じていても、地図がしっかりと整備されていないようで、どこに情報を伝えればよいのか分からない。そのような状況であるため、難しいように思う。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 農道・林道の維持管理業務について意見があったことを示すことができれば良いと思う。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> 昔は地域住民でしていたことが、地域の元気がなくなり、高齢者も増えたことから、少しずつ厳しくなってる現状がある。しかし、お金を出して整備した農道・林道を荒れさせるのはどうかと思う。経費の面でお金がないと言ってしまえばそれまでだが、何らかの形で、農道・林道の維持に経費を負担せざるを得ないという話になるかと思う。そうすると委託業務との線引きはどうするのか。アウトソーシングとは、基本的に委託費用内でペイできる方法で委託先に業務を実施してもらいたいということか。
事務局 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡市のアウトソーシング推進計画で定めるアウトソーシングの定義については、p.9のフロー図にあるとおり、指定管理者制度、包括業務委託、業務委託、人材派遣となる。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 高松委員の悩みについては各地域で持っている。ただし、アウトソーシングとしては実施できないと市は回答している。それはそれとして是とするが、課題は残る。世界遺産の登録を目指し、きれいな島で観光客等を迎えたいという思いがある中で、道が荒れているのは問題だと思う。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在も地域の有志で道普請はしているが、農道・林道までは手が回らない。広域農道については地域の管理ではないため、地域では管理できない。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシングが良いのか、直営が良いのか、いずれにしても対応が必要であることは事実であると思う。
高松委員	<ul style="list-style-type: none"> 本当は市が考えなくてはならない問題であると思う。一方で、お金がかかる問題であるため、なかなか話が進まなくても仕方がないと思う。

野口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市には調整役としての役割を担ってほしい。 ・アウトソーシングの問題から離れてしまうが、状況は知ってほしい。 ・この件については、今議論してきたような課題があるため、行革の問題とは別に検討してほしい。 <p>●金井東部コミュニケーションセンター管理運営事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な施設を無償で地域に譲渡しているが、金井東部コミュニケーションセンターはなぜ地元で譲渡しないのか。 ・自衛隊の関係から防衛省の補助金で建てた施設であったと記憶している。 ・そうであれば問題ない。 <p>●広報誌作製業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌作製業務について、「広報紙作製を外部に丸投げしようとしているように見えるのですが、そうではないでしょうか」といった質問や、「広報紙作成の役割・内容を考える中で市民に佐渡市の取組や内容をお知らせする目的もあり、職員が作成することに意義があると思います。」といった意見がある中で、市の回答は広報誌作製業務を委託業者に丸投げするような印象を受ける。この回答に対しては「編集会議の主催」、「編集長は、市の職員が担当すること」、「取材、紙面割り付け、校正等の業務についてはアウトソーシングを検討されたい」として意見したい。記事を取捨選択するのが編集会議であり、全体をとりまとめるのが編集長であるが、それは市がやらなければならない。総務課には再検討してほしい。
高松委員	
西川会長	
川島委員	
野口委員	
川島委員	
川島委員	
西川会長	
川島委員	
西川会長	

<p>事務局 推行革推進係長</p> <p>西川会長</p> <p>野口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理監督しないとまでは言っていないと考える。川島委員からの意見について、市はこれまで広報誌作製業務のうち印刷製本の業務しかアウトソーシングを考えてこなかった。アウトソーシングを実施しないと一旦結論付けたが、今回の組織改編によって新たに広報戦略室が組織され、あらためて検討した際に、これまでと違う新たな形で業務を実施したいということで提案された計画である。川島委員の意見によって業務の整理もしやすくなるのではないかと思う。 ・広報紙作製業務について、これまでアウトソーシングを実施しないと言っていたため、今回の計画については大きな進歩であると思っている。よく決断したと思うし、是非進めてもらいたいと思っている。ただし、川島委員の意見のとおり、市が当然に主体性をもって管理監督することは再確認してもらいたい。 <p>2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次回開催日について、2月9日（金）に開催することとした。 <p>閉会のあいさつ</p>